

平成 29 年 11 月 10 日

お客さま各位

岡崎信用金庫

個人番号の利用目的の変更のお知らせ

岡崎信用金庫は個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当金庫の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更(追加)することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

※変更(追加)点は下線部をご覧ください。

【個人番号の利用目的】

当金庫は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、お客さまの個人番号個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務での目的のみ利用いたします。

1. 出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
2. 金融商品取引に関する口座開設等の申請・届出事務のため
3. 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
4. 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
5. 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
6. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
7. 講演料などの報酬・料金等の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
8. 不動産取引に関する法定書類作成・提供事務のため
9. 預金口座付番に関する事務のため

以上